

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への拙速な参加に反対する意見書

政府は、去る11月8日から14日に横浜市で開催されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）において、日本が環太平洋経済連携協定（TPP）の協議を開始することを正式に表明した。

TPPは、関税を撤廃することへの例外を認めない貿易の完全自由化を目指す交渉であり、アメリカやオーストラリアなどの農林水産物輸出大国が参加すれば、我が国の第一次産業は衰退し、地域経済、地域社会の崩壊が懸念されている。

田辺市では、黒潮の恩恵を受けた温暖な気候と海、山、川の自然資源に恵まれ、多様な農林水産物を生産することにより、食料の安定供給、自然環境や国土の保全など重要な役割を担ってきたところである。しかしながら、長引く景気の低迷による生産物価格の低下、生産コストの上昇、従業者の高齢化等により、本市の農林水産業はかつてない厳しい状況に追い込まれている。

農林水産物の輸入自由化がこれ以上進めば、安価な外国産農作物等の流入、氾濫による価格破壊が起こり、第一次産業は壊滅的なダメージを受けることとなり、関連産業の衰退と大幅な雇用の喪失を招きかねない。

我々は、決して工業製品の輸出や資源の安定確保を否定するものではない。しかしながら、我が国が貿易立国として発展してきた結果、世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は最低水準にまで落ち込んだ。この上、TPPへの参加が決定されれば、食料自給率は40%から14%へと落ち込み、農業生産額で言えば4.1兆円の減額が予想されている中で、農業のみならず第一次産業を基盤とする地域経済への影響は計り知れない。

よって、本市議会は、我が国の食料事情を危険な状況に追い込み、地域の第一次産業に極めて深刻な打撃を与えるかねない環太平洋経済連携協定（TPP）については、国会において十分審議するなど、国民合意が得られるまで時間をかけて十分検討することが必要であり、拙速な参加には断固反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

田辺市議会

(提出先)

内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長